

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧(道路・上下水道)に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

→ :工程が見込める ●...→ :工程が現時点で見込みにく

令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 1地区海岸(帰還困難区域) (建設海岸)	県	堤防崩壊 消波工流失(帰還困難区域)	1地区海岸の復旧工事完了。 (毛萱仏浜地区海岸) 1地区海岸の復旧工事促進。 (富岡小良ヶ浜地区海岸)(帰還困難区域)	1地区海岸の復旧工事を完了した。(毛萱仏浜地区海岸) 1地区海岸の復旧工事を完了した。(富岡小良ヶ浜地区海岸)(帰還困難区域)														令和2年度工事完了。(帰還困難区域を含む)	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊 現在は復旧済																平成30年度工事完了	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊																平成30年度工事完了	
河川																			
河川(普通河川)	富岡町	普通河川(河川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食)	-	-	-														
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の復旧工事促進。 (JR迄の津波影響区間は完了) (富岡川)	1河川の復旧工事を完了した。 (富岡川)														令和2年度工事完了	
下水道																			
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	-	-	-														
公共下水道(富岡川以南区域・汚水管渠)	富岡町	約2.4kmの汚水管渠に通水異常等を確認	-	-	-														
公共下水道(富岡川以北区域・汚水管渠)	富岡町	約5kmの汚水管渠に通水異常等を確認	特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事(平成28年度・平成30年度災害査定)1件を予定。	特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事(平成28年度・平成30年度災害査定)を実施。公共下水道の災害復旧事業は全て完了。														(帰還困難区域・拠点関連)	
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	-	-	-														
特定環境保全公共下水道(汚水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の汚水管渠に通水異常等を確認	-	-	-														

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
林道	富岡町	一部損傷/通行可	災害復旧事業の実施-	・継続費を設定し、2件の災害復旧工事を発注した。 ・1件の工事については、工事内容を見直すこととした	・継続費を設定しており、前年度発注分とともに設計内容を見直し工事発注する予定	林道災害復旧工事												令和3年度完成予定	
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁津の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。	富岡漁港共同利用施設に商用電源供給時に電気設備工事を実施 津波により流失した富岡川サケやな場の復旧、及び、ふ化施設の復旧に着手	・富岡川サケやな場の復旧工事を繰越して発注した。 ・ふ化施設敷地造成工事が完成。建築工事を繰越して発注した。	・富岡川サケやな場の繰越した工事を実施予定 ・ふ化施設建築工事を繰越した工事を発注予定	やな場整備工事 ふ化施設建築工事				供用開始(使用者による維持管理)								令和3年度完成予定	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.55ha完了(前年度繰越分) 8.70ha着手	・植生基盤盛土工 3.55ha完了(前年度繰越分) 1.37ha着手 ・植栽工 1.42ha完了	・植生基盤盛土工 1.37ha完了(前年度繰越分) 6.05ha着手 ・植栽工 6.28ha着手	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施												令和4年度完了予定	
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	-	-	-														
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	-	-	-													【消防屯所】 被災:21箇所 復旧予定:10箇所 復旧済:10箇所 ほか 復旧未着手:4箇所(備置困難区域)	
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難に必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	-	-	-														
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	・建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	-	-	-														
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。	-	-	-														
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(園舎)	・解体完了	-													園舎は解体、外構等は保存する方針。	
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・施設解体(園舎)	・解体完了	-													園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。	
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(校舎)	・解体完了	-													平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。	

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の実定状況を見定め策定する。	-	-	-														(帰還困難区域・拠点関連)
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。																	
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	-	-	-														
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	-	-	-														(帰還困難区域・拠点関連)
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	-	-	・新田住宅の被害調査・実施設計を実施予定	被害調査・実施設計				復旧工事									
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・産業団地整備工事が完了予定。	・産業団地整備工事を実施。産業団地整備完了。	-														
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	-	-	-														(帰還困難区域・拠点関連)
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域のものを除く)				除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送(特定復興再生拠点区域において発生したもの)				原状回復					

富岡町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28年度)	(復旧済 37箇所) / (被災 37箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3箇所)	R2年度
漁港	◎	(復旧済 1漁港) / (被災 1漁港)	H30年度
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2海岸 / 被災 2海岸	H30年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 5.6ha/23.6ha ・植栽工 2.2ha/22.3ha	R4年度
上水道(双葉地方水道企業団管理)	○	津波被災地区復興	R4年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策]対策済 14箇所/要対策 23箇所 [ため池]復旧済 1箇所/被災 3箇所 [水路]復旧済 0箇所/被災 1箇所	R2年度
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13施設、消防屯所 10施設	H30年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設)	H28年度
	◎	[機能回復]ふたば医療センター附属病院(新設)	H30.4
文教施設	◎	[復旧済]第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済]ふれあいドーム	H30年度
	▲	[被害調査済]富岡高等学校	未定
	○	[移転予定]富岡支援学校	R4年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て64戸、集合住宅90戸) [復旧完了]既存公営住宅戸建て16戸	R元年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成29年1月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(約2,883件解体済/約2,885件申請受付済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	未定 R元年10月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	R3 年度
下水道	○	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧工事施工中	R4 年度
農地・ 農業用施設	▲	[農道] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所 [ため池放射性物質対策] 対策済 0 箇所 / 要対策 5 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物 処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲		未定
河川 (市町村管理)	×		
海岸	◎	(建設海岸)(富岡小良ヶ浜地区海岸) 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)			
下水道	▲		未定
農地・ 農業用施設	▲		未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	/		
文教施設	/		
観光施設	/		
住宅	/		
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし